

## 第7回 船橋市総合計画審議会 議事要旨

日時 平成23年3月3日(木) 18時00分～20時00分

場所 船橋市役所9階 第一会議室

出席委員 武藤博己会長、金沢和子委員、川井洋基委員、斎藤忠委員、まきけいこ委員、  
有馬和子委員、北澤哲弥委員、斎藤哲瑯委員、石井庄太郎委員、内海優委員、  
河村保輔委員、村田佐江子委員、本木次夫委員、森田基委員、山下瑠璃子委員  
(以上15名)

※欠席 中村正董副会長、村木美貴委員、伊藤壽紀委員、椎名博信委員、深沢規夫委員、  
(5名)

市側出席者 金子企画部長、事務局(山崎企画調整課長、野沢課長補佐、三澤、石原、三  
輪、市川、矢野、松丸)

傍聴者 3名

議事内容

1. 答申案の検討について
2. その他

### 1. 答申案の検討について

(事務局)

－資料2「答申案」、資料3「答申案別添資料」説明

(会長)

- ・「はじめに」については、事務局の協力を得て私が作成したものである。なにか表現についてご意見があればお願いしたい。
- ・続いて「序論」から検討していきたい。

(北澤委員)

- ・第1節の一点目について、「生態系の質を守るためには農業や経済効果を含めた」とあるが、守るものは質だけではなく空間としての側面もあるため、「生態系を守るには農業や経済活動等を含めた」と直して頂きたい。

(会長)

- ・今のご意見で修正したい。
- ・第1節の二点目に「放置出来ない課題」とあるが、「できる」「できない」は漢字表記か。

(事務局)

- ・確認するが、かな表記の方向で修正したい。

(会長)

- ・これまでの公文書の記載内容と統一して頂きたい。

(川井委員)

- ・いまの北澤委員のご指摘の箇所について「農業や経済活動等を」の前に、「自然環境はもとより」を入れたほうがわかりやすいのではないか。

(北澤委員)

- ・一般の方の場合には生態系と自然環境というのが重複していると理解され、かえってわかりにくくならないか。

(川井委員)

- ・自然環境の一部に生態系が含まれるのであり、その点が明確になるようにした方がよいのではないか。

(会長)

- ・生態系と自然環境の違いについて教えて頂きたい。

(川井委員)

- ・生活環境の対比として自然環境があり、その中に生態系があると理解している。

(北澤委員)

- ・概ね同じものを指し示しているが、生態系の方が「系」であるから、生き物と物理的な環境との相互作用などのシステムに着目している表現である。
- ・自然環境は、生態系も含め、物質的な場所なども含んだ表現である。
- ・「生態系を守るには」その入れ物となる「自然環境はもとより」という意味であれば、表現としては正しい。

(会長)

- ・それでは、「生態系を守るには自然環境はもとより農業や経済活動等を含めた・・・」とする。
- ・続いて、リーディングプランについて議論したい。ここは様々な意見が出されているが、審議会として具体的な提案にまでは至っていない。出された意見を審議会での共通の意見としてとりまとめたものである。
- ・特に意見がないようであれば、引き続き「第1章」に移りたい。
- ・なお、今後具体的にどのように記載されるのかはわからないが、この答申を受けて行政が文章を精査し、その内容が公表される。

(まき委員)

- ・審議会の議論を振り返ると、それぞれの担当課との調整などもあり、表現などの細かい内容で変更可能な点については既に事務局とも合意が得られていると思う。
- ・そうすると、答申については、変更が難しいのではないか、あるいはまだ庁内での調整・合意ができていないものという理解でよいか。

(会長)

- ・答申には細かい点を書き込むと膨大になるので、記載していない。

(事務局)

- ・議論の中では、細かい内容について、その場で対応策が決定したものもあれば、具体策はなくても、大きな方向性として提示されたものもあるなど、様々な内容とレベルの議論が出されている。それらを概括的に整理したもののご理解頂きたい。

(会長)

- ・それでは、第2章にうつりたい。

(まき委員)

- ・3Rについては、例えば「まず、リデュースが最重要であり、続いてリユースを行い、その次に～」と記載して頂けるとより明確になると思う。

(会長)

- ・そのように変更しても問題はないと思われる。ご指摘通りに修正したい。

(事務局)

- ・「まず」と「最重要」の「最」の表現は内容が重複するのではないか。

(会長)

- ・それでは、まき委員も同意であるので、「まず、リデュースが重要であり」とする。

(北澤委員)

- ・2.1.3の1点目について、内容がわかりにくいという意見を聞いた。
- ・答申の内容的には「再生」だけであるが、「保全」についても触れた方が良く、全体として、「三番瀬の生物多様性が減少している現状を踏まえ、『保全』だけでなく、『再生』も必要である旨の記載を検討されたい」としてはどうか。

(会長)

- ・問題ないと思うので、ご指摘のように変更したい。

(北澤委員)

- 2.1.3 の 4 点目についてである。
- これまで、生物多様性について整理されているので、「生物の生息環境を悪化させる」、を「生物多様性を減少させる」とした方が、全体の流れがよいのではないか。また、三番瀬では外来生物の侵入が問題になっているので、「外来生物や気候変動など」とした方がよい。

(会長)

- まとめると、「外来生物や気候変動など、生物多様性を減少させる要因を明記されたい」となる。

(事務局)

- 北澤委員から書き換え文案を書面で頂いており、その内容を抜粋整理して意見集を作成している。現在の意見集については外来生物について記載はないが、頂いた書面には記載があるので、意見集についてもあわせて修正が必要であろうか。

(会長)

- それでは、その通り修正することとし、第 3 章にうつりたい。

(斎藤哲瑯委員)

- 3.3.1 については、家庭教育だけ浮き出ているように思うので、2 行目について「家庭教育」の言葉を取り、「家庭や地域の教育力の現状や～」としてはどうか。
- また、「教育力の現状や課題について明記する」とあるが、明記できるだろうか。明記できないなら、「明らかとするとともに」とした方がよいのではないか。
- 3.3.2 について、自己肯定感が減少していることはデータからも明らかにできると思うが、「ここに生まれて良かったという意識の低下が問題になっている」と断言しているが、断言可能なほど明らかなものなのか。

(金沢委員)

- 子どもたちの自己肯定感の中身について「ここに生まれて良かったという意識」という整理をされているように理解していた。

(まき委員)

- 発言したときに自己肯定感という表現を使わずに、「自分が生まれて良かった」という例示で表現したように記憶している。
- 自己肯定感という言葉で包含できるように思うが、なじみのある言葉ではないので、斎藤委員の方で自己肯定感をかみ砕いた内容で提案頂ければそちらに変更してはどうか。

(斎藤哲瑯委員)

- ・別の見方をすれば、責任感や積極性、創造性などという言葉であるとわかりやすいのではないか。「生まれて良かった」というのは口語の中では使うが、そう言い切って良いのか。自殺やいじめの問題があるのであれば、その方がよいのではないか。

(川井委員)

- ・自己肯定感の後ろに、いきなり、「ここに生まれて良かったという意識の低下」が取り上げられていることが違和感につながっているのではないか。

(会長)

- ・「子どもたちの自己肯定感や、責任感や積極性などの意識の低下」とつなげることになるか。

(まき委員)

- ・その内容は意図していることと異なるように思う。
- ・ここに生まれて良かったという意識の低下を削除してしまっても、十分に趣旨は伝えることはできるが、責任感や積極性などの用語が盛り込まれると、方向性が変わってくるのではないか。

(斎藤哲瑯委員)

- ・「子どもたちの自己肯定感、例えば生まれて良かったという意識の低下などが問題になっている」ということでいかがか。
- ・「ここに」という表現は時代背景なのか場所なのかもわかりにくいため削除してはどうか。
- ・ただし、子どもたちが全体的にどう生きていけばよいのかわからない、対人関係が弱い、責任感の低下などは指摘できるが、「生まれて良かったという意識の低下」は全体としていえるのかどうかやや不安がある。

(本木委員)

- ・自己肯定感という表現は、一市民としてはよくわからない。ここに生まれて良かったという気持ちや、自分が大切にされているという認識などを持つようにすることが自己肯定感であるのか。
- ・自己肯定感については、例えばとして具体的に記載頂いた方がわかりやすい。

(会長)

- ・それでは、「子どもたちの自己肯定感、例えば「生まれて良かったという意識」の低下等が問題になっている～」としてはどうか。
- ・3.3.1については、ご指摘通りの表現に修正したい。

- ・この後は、4章以降どこでも、気になる点があればお願いしたい。

(まき委員)

- ・P8の4.3.1の一つ目について、「体験することができる取り組みなど、生産のありようを活かした船橋らしい消費生活について記載されたい」と文言を考えたが、「生産のありよう」という表現もあまり適切ではないかと迷っている。
- ・この指摘の趣旨は、生産の仕組みなどを知ること、消費生活が豊かになるという概念であり、消費者と生産者をただ結ぶということではない。

(会長)

- ・消費者も生産者のことを、生産者も消費者のことを考えたというようなことか。

(まき委員)

- ・ここは消費生活の内容を記載する箇所であるので、消費者が生産者のことを、という側面のみを記載すべきであろう。
- ・食べ物がどのようにつくられるのか、どのように漁が行われるのか。それ自体は船橋らしいことではないかもしれないが、そういった内容を知ろうと思えば身近に知ることができる土地であることが船橋市の特徴であり、それが消費生活に活かされていないように思う。

(河村委員)

- ・今のご指摘の内容を勘案すれば、「生産のありよう」が一番適切ではないかと思う。あるいは「生産の姿」という表現も考えられる。

(まき委員)

- ・消費者と生産者を結ぶとすると、地産地消などとなってしまう、それはやや異なるように思う。

(河村委員)

- ・食について学ぶとか体験するという内容があるので、「ありよう」という表現の方が伝えたいことがわかるように思う。

(会長)

- ・個人的にはやや難しくなるようには感じる。

(本木委員)

- ・「体験することができる取り組みなど、消費者が生産のありようを理解し、船橋らしい消費生活に結びつけていく」という理解で正しいだろうか。

(まき委員)

- ご指摘の通りである。
- 付け加えるとすると、「船橋らしい豊かな消費生活」とすれば、生産の現場の知識を得ることで消費生活が豊かになるということも表現できる。

(会長)

- それでは、そのように修正したい。

(事務局)

- 「ありよう」については漢字か、ひらがなか。

(河村委員)

- 「あり様」が良いのではないか。

(事務局)

- 調べて標準的な記載で対応するようにしたい。

(金沢委員)

- 4.3.1の二点目について、特に何らかの修正を求めるものではないが、この後行政がどのような表現にするのか不安もあるので触れておきたい。
- 担当部署としては、細かい取り組みなどについては実施計画レベルで記載するとの思いがあると思うが、特に高齢者が被害に遭いやすい、ということを強調したいと思っており、この表現で担当課が理解して頂けるかどうかは不安である。

(斎藤哲瑯委員)

- 高齢者だけとしているが、被害に遭いやすいのは子どもなどもそうである。
- 「被害に遭いやすい高齢者等」としてはどうだろうか。

(金沢委員)

- 子どもの場合は近くにアドバイザーになる大人がいる場合が多いが、高齢者の場合は行政が何かをしないと盾になったり、間をつないでくれる人が少ないように思える。
- 特に単身高齢世帯の場合は、被害を受けやすいということもある。高齢者を守るという行政姿勢を出して頂きたいということもあり、意見を提示した。

(事務局)

- 金沢委員のご提案については、第4回で対応方針として事務局が提示した中から、この審議会の場で選んで頂いた経緯がある。
- その時の決定にまでさかのぼって変更するということがなければ、今の方向性で考えていい。

(斎藤哲瑯委員)

- ・それでは、「高齢者に対しては」としたらわかりやすくなるのではないか。

(会長)

- ・振り込め詐欺などについても高齢者が多いといったことが関連しているのだろうと思う。

(川井委員)

- ・P12の7.1.1については「市政運営」とあり、7.1.2以降の表題は「行政運営」となっている。これは、統一しなくても良いのか。

(事務局)

- ・同じような議論が庁内策定組織でもあり、使い分けた経緯があった。その時の資料がいま手元にないが、行政運営というのは方向性が定まった中で効率的に実施していくもの、市政運営は根本的な内容についても含めた内容であり行政運営とすると矮小化されるという議論であったように思う。

(川井委員)

- ・使い分けの意図はわかるが、市民がそれを理解できるだろうか。

(事務局)

- ・答申についてはそのままとさせて頂き、実際の計画策定時に工夫を行うという対応とさせて頂きたい。

(会長)

- ・行政運営は内部管理的なことを強調しているような概念であるということであれば、今の使い分けで適切だろう。今の事務局の対応としたい。

(金沢委員)

- ・P11の6.3.1の二点目についてである。
- ・この意見の背景は、企業に対して雇用環境改善について周知するだけではなく、支援を行うことも重要であるということがあったと思う。
- ・この文章をみることで、市が就労支援も行うと読めるのか、と不安になった。

(まき委員)

- ・私の理解としては、就労支援というよりも、企業が男女共同参画を進めていくことを支援するという理解であり、この文章で問題はないように感じた。



(事務局)

- 例えば、入札などについて男女共同参画に取り組んでいる企業を評価するといった取り組みがあるなら、それも明記すべきといったご指摘なども頂いた。
- 市がそういう企業を望んでいるということを明記して欲しいということでご意見を頂き、それを「評価」として記載している。

(会長)

- 市が「支援し、評価していく」ではなく、「評価し、支援していく」の方が良いだろう。
- 今後は、答申をうけてどのように表現されていくのかということになるが、審議会としてはこの段階で議論を終了となる。

(本木委員)

- これだけの労力をかけた結果であるので、最終的に行政計画にどの程度反映されるのかということについて、今後、一市民としては、パブリックコメントなどを通して意見提示できるだろうと思っている。

(会長)

- 資料4にも記載されているが、パブリックコメントや市民への説明会なども予定されているようである。
- 有馬委員、特によろしいでしょうか

(有馬委員)

—首肯により同意

(会長)

- 一度休憩を入れて頂き、その他の議題にうつりたいと思う。

—休憩—

(北澤委員)

- P5の2.1.3の5点目について、生物多様性基本法については、「確保」という表現も使われているため、「生物多様性基本法と合わせ」を削除し、「『保全』だけではなく『再生』も必要である旨を明確にするため、『保全・再生』という表現に～」としたい。

(会長)

- 特にご意見がないようであれば、趣旨は変わらないのでその通り変更したい。

(内海委員)

- ・ P7 の 4.1.1 の 2 点目について、「セイゴ・フッコ」といわれても一般の方には理解されないと思うので、鱸（スズキ）に修正してはどうかと思う。

(事務局)

- ・ 今日の議論で答申書を変更する場合、その背景となる意見集の発言についても訂正が必要になる場合があると思う。その場合は、個別に事務局までご指摘頂きたい。

## 2. その他

(会長)

- ・ 後期基本計画の愛称については、とくに事前にはいただいてなかった。

(事務局)

- ・ 次回までにということであったので、ここでご意見が頂ける可能性もある。

(会長)

- ・ もし、アイデアがなければ、愛称を考えて欲しい、という答申としてはどうか。
- ・ 私としては、「生き生き船橋プラン」とか、「ふれあいの船橋計画」というのが、基本構想から発想できる名称としてはあり得ると思う。
- ・ 愛称がついた方が、市民に広く言及される計画になるように思う。

(有馬委員)

- ・ 各個別計画に愛称や副題がついていると思う。それと関連して愛称を検討する必要があるのではないか。
- ・ たとえば、ふなばし健やかプラン 21 では、「声かけて支えあってまちづくり」というのが副題としている。そういうものとの関わりも出てくるのではないか。

(会長)

- ・ ご指摘の通りだろう。そうすると、「ふなばし夢プラン」とか「未来計画」などの名称も可能だろうと思う。
- ・ 個別にこういう風にしたらどうかという議論は難しいと思うが、市民説明会などもあるので、その中で愛称がうまれてくることを目指して頂きたいと思う。
- ・ 公募するというのも 1 つの手としてある。

(河村委員)

- ・ 頭の柔らかい子どもや青少年の方に考えてもらうためにも、公募がよいのではないか。
- ・ この計画の中身がわからないと発想できないようなものではなく、10 年後のふなばしがこのようになってほしいという思いを言葉として募るのがよいのではないか。

- ・中身にとらわれると出てこないように思う。

(斎藤哲瑯委員)

- ・公募がよいと思う。
- ・生涯学習推進計画では、小学校に標語と絵を公募した。400～600点ほど集まったが、その中で使われたキーワードは「星」であった。その結果、一番星プランとしてまとめた。
- ・また基本構想での「生き生きとした」も1つのキーワードだろうと思う。

(会長)

- ・それでは、愛称を考える、愛称の決定方法については公募も含めて検討して頂きたいということを、答申としていれたいと思うが良いか。

ー各委員首肯により同意

(事務局)

ー資料4「今後の策定の流れ」説明

(本木委員)

- ・この会議の最初の方に、基本構想と基本計画と実施計画を全て含めて総合計画ということをご説明頂いた。
- ・実施計画については見たことがない。これはどういうかたちで市民に提示されるのかについて確認させて頂きたい。

(事務局)

- ・実施計画については、こちらでご議論頂いていないが、現在の仕組みの中では4年間の実施計画を有しており、平成20年度を初年度とする実施計画が現行計画となっている。冊子については、行政資料室や図書館で閲覧可能である。
- ・また、ホームページ上でも公開している。

(本木委員)

- ・船橋市の財政状況は「広報ふなばし」で毎年公表される。
- ・総合計画の中の実施計画であるから、これについても、4年ごとに市民がわかりやすく理解できるような内容で、市民が評価できるようなかたちで公表されても良いのではないか。
- ・今後事務局でご検討頂ければと思う。

(事務局)

- ・今後の実施計画の仕組みについては、現在の所、計画期間から白紙であり、来年度検討

していく予定である。

- 基本計画の答申を受けて、実際にパブリックコメントをかける原案を策定するが、その原案についても、パブリックコメント後の対応についても広報でお示しさせていただきたいと考えている。いずれにしても、今後とも、市民への情報公開については留意していきたい。

(会長)

- 先ほど確認することを忘れたが、最終的な文案については、会長一任ということでご了承頂きたいがよいか。

―首肯等により参加者同意

(会長)

- ありがとうございます。

(森田委員)

- もとものの素案で記載されている P4 の「計画の評価・検討」、というところで、計画の評価・検討を行い見直しを行う、とあるが、今後についてはどのように実施していくのか。
- 計画の見直しサイクルについてご教示頂きたい。

(事務局)

- 平成 23 年度に進行管理のシステム構築を予定している。その中で、評価をどのように行い、活用するのか、また、実施計画をどのように連動させ、評価していくのかということを考えていきたい。
- 今後の検討状況についても、市民の皆様にお示ししていきたいと思う。
- また、計画の見直しについては、行政評価とは別に、数年後に見直すことも視野に入れているということを明示しているということである。

(会長)

- 次回の開催についてご説明下さい。

(事務局)

- 第 8 回は答申を市長に提出して頂く事になる。
- 平成 23 年 3 月 29 日 16:00～16:30 分を予定している。場所は 10 階中会議室となるのでご留意下さい。
- 流れとしては、開会の後に、会長より審議会の答申を提出し、概要についてご説明いただき、その後市長からの謝辞、集合写真の撮影を予定している。

- ・市長退室後については、後期基本計画の普及や進行管理等についてご意見を頂ければと考えている。
- ・開催通知をお送りするので、3月18日くらいまでに出席/欠席、いずれの場合でもご返信をお願いしたい。

(会長)

- ・特に質問がないようであれば以上で終了したい。

(以上)